

平成30年10月31日発行

開所50周年記念特別号

〒891-1393 鹿児島市宮之浦町862

TEL:099-294-2311

FAX:099-294-2309

<http://www.edu.pref.kagoshima.jp/>



24時間子供SOSダイヤル

0120-0-78310 (全国統一フリーダイヤル)

かごしま教育ホットライン24

0120-783-574 (固定電話専用フリーダイヤル)

099-294-2200 (通話料有料)



鹿児島県総合教育センター所報



大原台

脈々と受け継がれる
教育センターの精神!

昭和43年：第1期工事竣工



杜

「未来へ」



県総合教育センター
所長 池田 浩一

県総合教育センターが開所して半世紀を迎える。維新百周年の節目の年に、本県教育の充実・振興を期して設置されてから、現在の当センターの有する役割の定着に寄与された多くの先人たちの情熱と御苦労に感謝と共に畏敬の念を抱く。県教育界の「知の拠点」として当所に所蔵する膨大な資料中、草創期からの文章や歩みを垣間見る度に、時宜を捉えた積極性を感じる。本記念号では、現在の教職員への提言として、歴代所長から経験を踏まえた玉稿をお寄せいただき、特別号を編集した。様々な経験からの貴重な御提言は、不易の教育の在り方の考察の一助として未来を託されている我々にとっても有用なものばかりであり、心より感謝申し上げます。

一方で、節目の記念は、未来への期待と同義であることも強く意識したい。創設時と比して、現在の教育を巡る状況は変わったのかと自問してみると、賛否いずれの立場にも立つことができる。技術や環境は確実に変わり、将来の世界像も、50年前には想像し得なかったものだろうが教育の本質として求められることは変わらなとも思える。創設期の新聞で、センターに求められることに「教員の資質向上」や「児童生徒の学力向上」が挙げられていること、センターの業務として情理の両面（具体的には教育相談と理科教育）でスタートしたことなど、現在の教育に今も求められるものである。情報発信の重要なツールとしてセンターブログも日々更新しているが、50年前に設置された天体ドームを利用した星空観測の様子を先日掲載した。これまでの経験を踏まえながら新たな事に向かっていくことの一例でもある。

「教学一如」の主体は教師である。節目の年に先輩方から寄せられた助言を糧に、県内の各教職員の深く生きようと願う学びが更に進められ、未来の子供たちの幸せに繋がることを祈念して、発刊の挨拶としたい。

思い 「教育現場の先生方へ」



県総合教育センター
第11代所長 池田 努

県総合教育センター

開所50周年心よりお慶び申し上げます。

開所当時、高校教師として勤務していた昭和44年4月、研究主事としてセンターへ赴任して以来、3回の異動で、研修部長、所長と、通算11年間勤務しました。思い起こせば、当時は研究主事としての任務の傍ら「哲学の道」づくりや、所内の環境整備にと汗を流したことなど懐かしく思い出されます。

ところで、私の教師経験の中で、センターに勤務する以前に、加治木高校7年、甲南高校8年、計15年間、大学進学に燃える生徒達を指導する機会に恵まれました。その中で、私が特に心に留めて努力し続けたことは次のようなことです。

まず、教師自身豊かな人間性をもつこと。このことは必ず生徒に投影されるもの。心身ともに健康で、生徒と心の触れ合う人間関係を持ち、信頼され、尊敬される教師でありたいということです。

次に、専門的知識、技能に習熟すること。教師は「授業で勝負する」とよく言われます。教科の専門性、指導技術は深い学問に支えられ、教材研究に徹しておれば、生徒の実態に応じた適切で効果的な指導が展開できるもの。例えば、毎朝のホームルーム時の小テストの実施で基本事項の完全理解をはかっていたりしたものです。「実力のある先生」これが生徒の信頼を得る絶対条件と信じます。このようなことを心して、教師としての使命感のもと情熱をもつて生徒達に接するよう努めたものです。

以上のことは、いつの時代にも変わらぬ教育理念だと思います。さらに、今後、時代のニーズに応じた国際化社会に適応できる有能な人材育成のために頑張つてほしいと思います。

思い 「語り部のひとりとして」



県総合教育センター
第13代所長 山下玄洋

戦争が終わった翌々年のことです。春の夕暮れどきでした。畑の手伝いから帰る途中、ある小屋の前を通りかかりました。その小屋には若いお母さんと四五歳ぐらいの男の児が住んでいましたが、小屋の前で若いお母さんが鍋で煮物をしていました。煮物といっても、ちぎったキャベツの葉にかすまじりの小麦粉をふりかけたものでした。おそろく、それが親子の夕食だったのでしょう。一緒にいた母も、いたわりのことばをかけるしかなかったようでした。

人々の話では、その母と児は、かすかな縁を頼つて、外地から遠縁の家に引き揚げてきたものの、その家にも居づらくて、この小屋に住んでいたとのことでした。夫とともに生活を築いていたのに、夫は戦争に、そして戦死、すべてを失ったのでした。まだ二十歳代であつたこの母と児は、夕食を終えて、電灯もないこの小屋で暗く寒い夜を過ごしていたわけです。頼れる人もない、生活が変わる望みもない、そういう思いで夜を過ごしていたはずでした。

それから幾日か経つたある朝、この母と児の姿を目にしました。冷たい小雨が降っていました。その中を若い母は髪ふり乱し、着物もはだけ気味で、はだしのまま小走りに、その後から男の児が泣きながらついて行く姿でした。その頃人々の噂で、若い母に奇行があると聞いていました。

あの朝の母と児の姿は、今も鮮明な記憶です。それからしばらくして、新聞に若い女と男の児が鉄道に飛び込んだという記事を見ました。そして、あの親子の姿を見なくなったがと、ひそかに語られるのを耳にしました。

平和の時代が始まっていました。その中の大河の一滴なのでしょう。

思い 「高校教員としての想い出」



県総合教育センター
第16代所長 水流強一

一 柔道修業時代

高校大学と柔道部で過ごした。苦しい高校時代の稽古に加え大学では更に厳しいものを経験した。その甲斐あつて三年次、第十四回国体に出場できた。学校に就職したら英語を教えるながら若人と柔道を通じて交わり、人生を語れたらいいだろうなあとと思うようになった。大学を卒業して三年目で柔道部新設に携わることでできた。創部二年目に部員K君が上級生に暴力を振るうという問題が起きた。謹慎処分になり後の指導は顧問の私に任せられた。それからは本人も柔道も勉強も生まれ変わったように一生懸命だった。彼等が三年になる時の大会から三回続けて県下第三位になり九州大会にまで出場できた。K君は今立派に家業を継ぎ社長としてすばらしい人生を送っている。人間どこに才能が潜んでいるか分からないと思わされた一件だった。

二 教學一如

私の三十才代の頃、英語の授業の後、S君が質問に来了。「patent medicine」を私は「特許のおりた薬」と訳したが、彼の辞書に「売薬」と訳が出ていた。これは私が明らかに予習不足だった。そこで私は心を入れ替え毎年大学入試問題集(英語)(旺文社・研究社)の二冊を一年間に四回ほど読み方を工夫しながら精読を続けることにした。正に「教えることは学ぶこと」を悟つたのである。

三 苦あれば楽あり

四十才代で勤めたW高校では進路指導態勢の整つた学校であつた。その態勢に迷惑を掛けてはいけないという一念で積み上げた知識と知恵を一杯に生かして必死に頑張つた。私の二年間担任した同期生の入試結果は東大六名、京大六名、阪大六名、その他九大、東北大、名古屋大等多数の合格者が出た。生徒、職員、保護者の皆さん、大喜びだった。現職の先生方のご健闘を祈念しつつ筆を置きます。

思い 「熱は伝わる」



県総合教育センター
第17代所長 平野紀一

残念だけど、私には人に話せるような教育実践がありません。ここに挙げたのは、長い教員生活の中で出会った素晴らしい先生方の指導例の一部です。それらの先生方に刺激を受け努力はしたつもりですが、自分の力量は一向に伸びずに終わりました。

ある先生は学校での夜間に及ぶ指導を制限され、それならばと自宅に黒板を用意し、ほぼ毎日、理解の遅れがちな生徒を呼んで夜遅くまで熱心に指導しておられました。先生の熱意は生徒に伝わり、生徒たちもよく頑張つて素晴らしい成果を上げていました。教授法も優れており、教室での授業も好評でした。とにかく熱心でした。

また、登校拒否の生徒を粘り強く誠実に指導して成果を上げた先生もいました。学校を休みがちで、ついに不登校になった男子生徒を心配した先生は、毎日のように家庭訪問を行つておられました。はじめのうち、生徒は自分の部屋を締め切つて先生に顔を見せることもしなかったそうです。それでも、先生は粘り強く家庭訪問を続け、時にはジョギングに誘つたり、生徒が興味を持つている漫画の話をしたりしたということです。すると、登校拒否の生徒特有のきつい目が優しい目に変つていつ、ついに登校できるようになったのです。先生の熱意が生徒の凍り付いた心を溶かしたのだと思います。その熱誠と粘りに感服しました。

これらの優れた先生方に共通するのは「熱」でした。「熱は必ず伝わる」ということです。熱意は工夫を生み、教育技術を向上させ、優れた教育実践を生みだします。

いつまでも駆け出しのころの「熱」を忘れないで子どもたちの力を引き出してください。

思い 「実験室から発信」



県総合教育センター
第19代所長 岡山真樹

県公立学校教職員採用試験に対する受験者の減少傾向が続いており、ここ十年間で最低であったことが報じられた。起業意識が高くなるなど価値観の多様化がみられる若い世代に、学校や教職員はどのように映っているのか。希望者が増加することを期待したい。

高校教師時代、化学の授業を行うにあたって大切にしてきたことがある。一つは、授業の導入の時間である。化学は日常生活と密接にかかわっている科目であることを認識してもらうため、新聞等で花火大会の様子が報じられると、カラフルな花火の色はアルカリ金属などを含む化合物が熱せられて発色しているのであり、学習している「炎色反応」を応用しているという話をする。ことで授業にスムーズにいくことができる。二つめは、生徒実験が関係する項目では必ず実験をすることである。教室で得た知識・技術が豊かなものになり、新たな発見に向けて行動するきっかけを与えたように感ずる。実験を行う事前準備には、硫酸など取り扱いに注意が必要な化学薬品などがあり十分な時間が必要である。また、実験中は安全管理の観点から、さらに、多くの疑問に答えるためにも机間巡視を行い、実験終了後は、生徒とともにガラス器具等を洗浄しながら後始末をしなければならない。実験には多くの労力を要するが生徒のいきいきとした態度に接すると実験をやつて良かったと思う。

今、「大変なこと」「あぶないこと」などの言葉がひとり歩きして、実験することに躊躇する傾向があるのではない。実際に験することは、次の一步を踏み出す多くの成果を生み出す行為であり、そのことを直接感じることはできるのは教師であることを実験室から発信してもらいたい。

思い 「松のことは松に」



県総合教育センター
第20代所長 獅子目博文

平成十三年四月着任。その年の二月、新世紀カリキュラム審議会から「鹿児島島の特色を生かした教育課程の在り方等について」(答申)が出されていた。「指導行政の組織体制の見直し」の中で、当面着手すべきは県総合教育センターの役割・機能の見直しであるとして、具体的な方向性が示された。a教職員研修の一元化、b学校改革支援機能の強化、c政策シンクタンク化、d情報化拠点機能の強化が、そのうである。

所員の動きは速かった。カリキュラムセンターとしての機能充実、大学との連携講座、離島の小学校を研究提携校に、さらに長期研修を一年間に等々。その後十数年、年々充実の度を加えていく県総合教育センターを見るのは嬉しい。ともあれ、「方向が正しいれば走ろう、走りながらみんな考えてよう」を合い言葉に過ごした二年間だった。力量ある仲間との生活からは、教えられることが多かった。

センターの庭園管理をしている庭師の方からも多くの示唆を得た。ある日、講堂で翌日の会場づくりをしていた所員が、演台に飾る松の盆栽を借りようとした。「いつ使やつと。明日なら、明日運んだ方が良かったつとん」とおつしやる。「講堂は空気が流れないから松には良くない。少しでも新鮮な空気に当てておきたい」とのこと。翌朝、一輪車で運ぼうとすると、「段差のあるところでは振動して、根と土の間に緩みが出るから」と、盆栽運搬用の手作りの担架で運ぶように勧められたそう。

「松のことは松に習へ。竹のことは竹に習へ」は、芭蕉俳諧の指針を示した『三冊子』の一節。私意を離れて対象に入っていけば、その本質に触れることができる。その意である。すべての教育活動の基盤に、深い児童生徒理解が必要である。

思い 「絶えず変容を」



県総合教育センター
第21代所長 有馬 勉

鹿児島県総合教育センターが吉田に呱呱の声をあげて五十年。この間、本県教職員の研修の殿堂として、時代の要請を踏まえつつ教職員の資質向上に尽力されてこられた歴代の関係の皆様方に、心から敬意を表します。

縁あつて、平成十五年から二年間勤務する機会がありました。当時は指導力不足教員の処遇の在り方をはじめ教員の資質向上が全国的な課題となつており、研修体系の抜本的見直しやそれに伴う当センター内の組織改編等に所員の皆さんが英知を結集して取り組んでくださったことは、感謝とともに感慨深い思い出です。

ところで、ある研修中の若い教師の話です。その教師は、『子どもたちの成長のために、自分の中に持ち合わせていた思いをがむしやうに伝え続けてきたが、気が付くと、自分の話の引き出しは空っぽになつていました。この先も子供たちを満足させるためには、空っぽの引き出しを満たしておかなければ申し訳ない』との思いから勉強しています』とのこと。

子供たちは、教えのプロとして自らの力量を高めるために前向きに努力している教師、そして真剣に向き合ってくれる教師を求めています。

当センターは、保護者県民の負託に応えるべく子供たちの成長のために学び続ける教師の拠り所です。教師にとつて学びの羅針盤です。

折しも、明治維新百五十周年の年。当センターが未来を果敢に切りひらいていった郷土の先人たちの魂に学びつつ、今後とも本県教育の充実・振興を図るべく時代の要請はもとより時代を先取りしながら絶えず変容し続け、進化発展されていきますよう祈念します。

思い 「本県教育の更なる活性化を目指して」 、総合教育センターの役割に期待、



県総合教育センター
第22代所長 西 正義

今年は、明治維新百五十周年ということで、世はまさに「西郷どん」ブームである。本県には、明治維新を成し遂げ、我が国の近代化をリードしてきた多くの人材を輩出してきた歴史がある。郷土の先人たちに学びつつ、これからの新たな時代を作り上げていく人材を育成していく必要がある。

しかし、現実には、政治・経済を含め、自分本位の考えが蔓延しており、教育界も厳しい状況に直面している。子供たちは、予測も出来ない時代を生きていくことになる。時代がいくら進展しても、自立的に生きるために必要な力を育むための取り組みが求められている。本県においても、真に必要な学力を定着させるための大胆な授業改善、教師の指導力アップ等、多くの課題があることも事実である。今回の学習指導要領の改訂で「主体的・対話的で深い学びへの転換」が強調されているが、この理念は、本県の伝統的な教育である「郷中教育」の根底にある理念と共通するものだと言える。

総合教育センターには、時代を超えて変わらない価値あるものを引き継ぎ伝えていくという役割と同時に、時代の潮流を的確に読み、時代を先取りした最新の情報を提供し、学校の具体的な取り組みに寄与するという役割がある。単なる研究機関としてではなく、将来予測が難しい時代だからこそ、郷土の伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、未来を作り出していくために必要な資質や能力を確実に育む教育の実現を目指して、本県教育の更なる活性化に寄与する中核的な機関としての役割を果たしていくことに期待している。



思い 「多忙化解消を今度こそ」



県総合教育センター
第23代所長 木原俊孝

六月末に「働き方改革関連法」が成立した。政府は、「一億総活躍社会を実現するための改革」との謳い文句で「多様な働き方を可能にする」とともに、中間層の厚みを増しつつ、格差の固定化を回復、成長と分配の好循環を実現するため、働く人の立場・視点で取り組む。」と説明している。

では、学校現場の「働き方改革」はどう実施されていくのだろうか。本県でも、十年以上前にも、学校の多忙化解消の検討がなされた。結果、「行事と業務の精選・効率化を図り、管理職をはじめ個人の意識も変えよう。」とのまとめになった。遺憾ながら大きく改善が進むまでには至っていない。

今回は、国が法律の後盾をもつて改革を進めるというから、学校現場の改善にも大いに期待したい。ただ、学校が抱える課題がますます複雑多様化する中で、教育の質を下げることなく改善を図ることは容易なことではない。働き方改革のための環境整備として、教職員定数の改善を含め、国の財政的措置は欠かせない。更に、これまで当然のように行われてきた諸行事や前例を、保護者・地域の理解と協力を得て、思い切った見直しをしなければ、また同じ轍を踏むことになる。

夏休み前、県教委は、保護者あてにパンフを配布して、学校の業務改善についての啓発を行った。

今回こそ、学校の業務改善が劇的に進み、学校がチームとして、より有効に機能し、教職員一人一人が、意欲と能力を最大限に発揮し、働きがいを感じながら教育活動を展開できる勤務環境が実現されることを切に願う。

最後に、創立五十周年を迎えた県総合教育センターが、これまで以上に、本県教育の発展をけん引する役割を担っていくことを期待したい。

思い 「先生の言葉には力がある」



県総合教育センター
第26代所長 中野健作

子どもの頃、人に褒めて頂いた記憶は余りないが、一つだけ今でも懐かしく思いだし、嬉しくなることがある。「中野さんを見てご覧なさい。何と姿勢のいいことでしょう。」私が中学一年生の時、その年で定年退職なさる国語の脇丸テル子先生が、授業中に騒いでいた学級みんなに、何気なくおつしやつた言葉だ。小柄で、いつも和やかな表情の先生だった。

私は離島の小規模校から転校したばかりで、ただただ緊張していたのだが、この言葉ほど、不安な転校生に自信を持たせたものは無かった。あれから五十年余り、今でも鮮烈に心に刻まれている。お陰様でそれ以降、姿勢を悪くできなくなりました。

中学校を卒業して高校生になったが、厳しい授業がほとんどで、取り分け、後に本教育センターの所長をなさった迫田亮先生の英語の時間は緊張したものだった。「これもやつてきていないのか。恥を知れ。」とか、それはそれは厳しく指導しながらも平然としておられた。がしかし、私を含め皆が、何故か誰よりも迫田先生を尊敬し、慕っていた。

迫田先生は、六十二歳の若さで亡くなられた。その後、奥様が在りし日の先生の講話等をまとめて本にしてくださった。何度も読み返した。そしてやっと分かった。先生の言葉には、どんなに厳しく聞こえる言葉にも、その奥に本当に相手を思いやる気持ちが込められていたのだ。心が添えられていたのだ。

最近、新聞の小中学生の投稿で、先生の言葉にやる気が出たり勇気づけられたりしたという記事をよく目にする。言葉に「心を添えて」「心を込めて」という優しいさがあるから厳しくなれる。厳しさがあるから優しいさが心に届く。だから先生なのだ。先生の言葉には力がある。教師受難の時代ともいわれるが、やっぱり先生は素晴らしいと改めて思う。

思い 「教育センターの矜持」



県総合教育センター
第27代所長 田淵敏彦

平成二十四年度に着任し一年間の勤務であったが、最も信頼できる所員とともに過ごした日々は実に密度の濃い充実した生涯忘れ得ぬ時空となった。

教育センターは、所員五十人以上で構成される組織体であり、各所員のスカラーには長短はあつたが、ベクトルの向きはセンターに課せられたミッションに全所員が向いていた。方向が合致していた所員とともに仕事を展開していく中で、全所員の気持ちが一致している組織力には他に類を見ない秀抜なものがあり、これがまさしく人の和であり、教育センターの原動力であり、強みであることを実感した。

また教育センターには、選ばれし所員を含めた豊富な教育資源、緑豊かな四季折々の自然、そして貴重な講演や講話など、教師として、人間として磨きをかけられる要素が十分備わっているのである。その中で、最も影響を受けるのは、教育センターがもつ、美しい自然環境であった。四季折々が描き出す風景、それは緑深い木々、鳥の囀り、各四季において美しさを競う草花、庭園、建物と建物の間の広い空間、そして青い空と緑の芝生のコントラスト、どれをとっても私も日本人のもつ情緒力や美的感受性を揺り動かせてくれた。教育センターには、日本の自然美が存在している。教育センターの自然の美しさが、私たちに学校教育への新たな視点、教職員としての生き方をみつめさせてくれるとともに、我々の感性や品性を磨き、教育に対する先見力や豊かな発想力を育む原動力をもたらしてくれるのである。

美しい自然をもつ教育センターが未来永劫、本県学校教育のシンクタンクとしての役割を十分果たし、そして本県教職員にとつて指導の拠り所、心の拠り所としての場を追求し、遙かなる高みを目指し、発展していくことを心から願うものである。

思い 「学校教育への大いなる期待」



県総合教育センター
第28代所長 野中久光

定年退職し学校教育を離れた今だから思うことがある。老婆心ながらその思いの幾つかを述べたい。

一、子どもには無限の可能性があり、子どもの可能性を大きく伸ばすことができるのは教師である。「子どもの心に火をつけるのが最も良い教師」と言われるように、教師は「教えるプロ」と自負し学び続けなければならない。子どもにとつて最も信頼できる他人は教師であろう。学習指導や人間性等、常に子どもは教師の背中を見ている。教師として日々校内研修や校務で教育実践を積み重ねつつ、当教育センターの研修講座を活用するなど、今後も自己研鑽を積んでほしい。

二、教え子の卒業後を見守ってほしい。と言っても、社会人となった教え子を探し出すのは難しいであろう。それなら、せめて一つ上の学校種又は実社会での教え子の様子を調べてみるのはどうだろう。中学校で成績が振るわなかった生徒が、専門高校の某コンテストで全国一となったり、難関資格を取得したりと意外な一面を知ることできる。子どもの卒業後の情報を収集し校内で共有することは、キャリア教育の充実に繋がると確信する。

三、先生方には健康管理を徹底してほしい。どの時代でも、子どもは元気な先生が大好きである。そのためにも教師は常に健康であってほしい。心や体がきついときは無理せず休養をとってほしい。「休むのも仕事のうち」と肝に銘じてほしい。

縷々述べてきたが、私が教員時代に最も意識していたのは「教師Ⅱ子どもファースト」の視点である。変化の激しい社会を生き抜いていく子どもたちに、充分な知識・技術やしつかりとした考え方を身に付けさせてほしい。今、学校教育への期待がますます高まっている。先生方の奮闘に大いに期待したい。

総合教育センター—50年の歩みと教育の動き[昭和]

年代	国の動き	学習指導要領の変遷	県及び教育センターの動き
昭和40年	文化庁発足(43年)	昭和43～45年改訂 教育内容の一層の向上「教育内容の現代化」 (時代の進展に対応した教育内容の導入)	鹿児島県教育研修所発足[県立図書館内](26年)
	大阪万国博覧会開催(45年)		鹿児島県教育研究所発足(28年)
	著作権法公布(45年)	「クラブ活動」を必修化	鹿児島県教育センター開所(43年)
	文部省教育改革推進本部発足(46年)	総合教育センターの施設概要 [開 所] 昭和43年11月 【施設概要】 敷地面積: 72,931.63㎡ (東京ドーム約1.5個分) 延床面積: 12,294.31㎡ (管理棟, 研修棟, 講堂等) 駐 車 場: 6,539.00㎡ (306台収容) 大原台講堂: 1,088.80㎡ (最大500人収容)	
冬季オリンピック札幌大会開催(47年)			
昭和50年	沖縄県本土復帰(47年)	昭和52～53年改訂 ゆとりある充実した学校生活の実現＝学習負担の適正化 (各教科等の目標・内容を中核的事項にしぼる)	短期研修講座開始[理科・教育相談](44年)
	学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法(人材確保法)公布(49年)		国民体育大会「太陽国体」開催(47年)
	在外日本人学校等教員志願者登録制度発足(49年)	開所とともに講座を開講	教職員海外派遣研修(短期派遣)開始(48年)
	育児休業法公布(50年)	授業時数の1割削減 「ゆとりの時間」の新設 高校で習熟度別学級編制を導入	へき地教育研修室, 特殊教育研修室を設置(50年)
専修学校制度が発足(51年)	中学校免許外担任教員研修会の開始(54年)		
昭和60年	「学校における業者テストの取り扱い等について」通達(51年)	研究公開の様子	「指導要録記入の手引き」作成及び配布(55年)
	初の国立大学共通一次試験実施(54年)		山坂達者実践推進事業開始(56年)
	養護学校の義務制スタート(54年)	鹿児島市立山下小学校 昭和59年～ 奄美市立宇宿小学校 平成15年～ 鹿屋市立鹿屋小学校 平成30年～ 鹿児島市立吉田南中学校 昭和59年～ 鹿屋市立鹿屋中学校 平成30年～ 県立松陽高等学校 昭和59年～ 県立出水養護学校 平成14年～	全国高校総体を開催(57年)
	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部改正により40人学級の実施(55年)		「校内暴力等児童生徒の問題行動に対する指導の徹底について」通知(57年)
「出席停止措置指針」通知(58年)		県特殊教育センター開所(58年)	
「偏差値教育是正」通知(58年)		教育センター研究提携校委嘱事業発足(59年)	
昭和60年	臨時教育審議会発足(59年)	特殊教育研修棟 情報教育研修棟	情報処理教育研究室新設(60年)
	「いじめの問題に関する指導の徹底について」通知(60年)		
	第1回国民文化祭開催(東京都)(61年)	いじめ防止のための冊子「かごしまの心豊かな子どもーいじめをなくすためにー」発行(60年)	鹿児島県教育センターの名称を鹿児島県総合教育センターと改称(61年)
	学校給食週間実施(1.19～25)(62年)		道徳教育用郷土資料「郷土の先人」発行(61年)
「学校における学習指導の充実等について」通知(62年)		「心に届く生徒指導」のためのチェックポイント(参考案)について通知(63年)	
文部省教育改革実施本部発足(62年)			
国立大隅少年自然の家開所式(62年)			
文部省「生活科」の参考例の提示(63年)			

総合教育センター50年の歩みと教育の動き[平成]

年代	国の動き	学習指導要領の変遷	県及び教育センターの動き
平成元年	大学入試センター試験開始(2年) 生涯学習審議会発足(2年) 「登校拒否問題への対応について」通知(4年) 「通級による指導の対象とすることが適当な児童生徒について」通達(5年) 屋久島が世界自然遺産として登録(5年) 「学校週5日制の実施について」通知(6年) 「深刻ないじめ問題への対応について」通知(7年)	平成元年改訂 社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成 (「生活科」の新設、道徳教育の充実) 高校の社会科を「地理歴史科」「公民科」に分割し、「世界史」を必修化。高校の「家庭科」を男女必修化。中学校で習熟度別指導を導入。中・高で選択履修幅の拡大	初任者研修本格実施[小学校](元年)[中学校](2年)[高等学校](3年)[特殊教育諸学校](4年) 登校拒否対策会議開催(元年) 8.6豪雨災害(5年) 通級による指導開始(6年) 保健室登校講座実施(6年) 家庭用いじめ対策リーフレット作成、配布(7年) 県庁舎移転に伴い教育庁も鴨池新町へ移転(8年) 盲、聾、養護学校高等部訪問教育の試行的実施(9年)
平成10年	冬季オリンピック長野大会開催(10年) 男女共同参画社会基本法公布(11年) 国旗及び国歌に関する法律公布(11年) 教育改革国民会議発足(12年) 文部科学省設置(13年) 21世紀教育新生プラン発表(13年) 子ども読書の日制定(4.23)(13年) 文部科学省「確かな学力の向上のための2002アピール『学びのすすめ』」発表(14年) 完全学校週5日制実施(14年) 10年経験者研修の実施(15年) 栄養教諭制度の創設(16年) 改正教育基本法公布(18年) 全国学力・学習状況調査の実施(19年) 地教法など教育関連3法改正(19年) 「特別支援教育の推進について」通知(19年)	平成10～11年改訂 基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成 (教育内容の厳選、「総合的な学習の時間」の新設) 中・高の「クラブ活動」を廃止。高校に必修教科「情報」を新設 平成15年一部改正 学習指導要領の「基準性」の明確化(学習指導要領は「最低基準」) 平成20～21年改訂 「生きる力」の育成、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランス (授業時数の増、指導内容の充実、小学校外国語活動の導入)	児童生徒の院内学級開設(9年) 放送大学鹿児島学習センター開所(10年) 第1回新世紀カリキュラム審議会開催(11年) 「基礎学力の定着に向けた指導の充実について」通知(11年) 県立開陽高校開校(単位制、定時・通信課程)(12年) 与論高校と与論中に連携型中高一貫教育を導入(12年) 県教育委員会ホームページ稼働(12年) 小学1年生すすくすくプラン開始(13年) 新かごしま教育推進プラン発表(13年) 「地域が育む『かごしまの教育』県民週間の実施について」通知(14年) 「基礎・基本」定着度調査実施(16年) 総合教育センターの組織を1課8室から7課へ改編、本庁所管の研修をセンターへ移管(16年)
平成20年	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施(20年) 教員免許更新制の導入(21年) 「児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の在り方について」通知(23年) スポーツ基本法公布(23年) 中学校で武道・ダンスの必修化(24年) いじめの実態調査実施(24年) 教育再生実行会議発足(25年) いじめ防止対策推進法公布(25年) 改正公職選挙法により選挙年齢の引き下げ(27年) 明治日本の産業革命遺産として鹿児島市の施設等が世界文化遺産として登録(27年) 学校における働き方改革に関する緊急対策公表(29年)	平成27年一部改正 「特別の教科道徳」の新設 平成29～30年改訂 資質・能力の一層確実な育成、「社会に開かれた教育課程」の重視、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成 (道徳教育の充実、体験活動の重視)	鹿児島県教育振興基本計画策定(25年) 鹿児島県いじめ防止基本方針策定(25年) 鹿児島学習定着度調査実施(26年) かごしま学力向上支援Webシステム運用(26年) 県立楠集中・高等学校開校(27年) 県下小中学校で土曜授業開始(27年) 『学びの羅針盤』作成、配布(27年) 鹿児島県総合教育会議開催(27年) 鹿児島県教育大綱策定(27年) 総合教育センターブログ開設(28年) かごしま教員育成指標策定(29年) 鹿児島県いじめ防止基本方針改定(29年)
平成30年	文部科学省に総合教育政策局設置(30年)		総合教育センターが開所50周年(30年) 



期日：平成31年1月25日(金)

時間：9:20～16:45

場所：鹿児島県総合教育センター
(大原台講堂 外)

平成29年度調査研究発表会全体会の様子

9:00	9:20	12:20	13:20	16:40	16:45
受付	全 体 会		分 科 会		
	開会行事		閉会行事		
	開所50周年記念講演 (鹿児島純心女子大学 国際人間学部 獅子目 博文 教授)		研究協議 (各分科会ごとに与えられた テーマに基づいて協議)		
	研究発表Ⅰ 「未来の創り手に求められる資質・ 能力を育成する授業に関する研究」 (教科教育研修課)		事例発表 (小・中学校、高等学校の研究 協力員による実践発表)		
昼食・休憩	研究発表Ⅱ 「児童生徒の豊かな人間関係づくり Ⅱに関する研究」 (教育相談課)		研究発表 (8つの分科会ごとに 各教科等の研究を発表)		

編集後記

所報「大原台」記念特別号を発行するにあたり、当センターの歴史の重さを垣間見た。
当センターが、ここ、大原台の荒野に産声を上げた年の昭和四十三年十一月十一日、地元紙「南日本新聞」には「どう生かす『日本一』完成した鹿児島教育センター」という見出しが踊る。そこには、本県の教育界がおかれていた現状や当センターに課せられた課題、そして当センターへの県民の熱い期待が綴られている。それから五十年、当センターは代々、営々とその歴史を刻んできた。
ところで、当センターの所報は昭和四十四年七月に第一号を発行している。そして、昭和から平成へと元号も改まった平成元年七月に所報名を『大原台』と命名し、新しい時代に新しい風を吹かせ、身近で頼りになるセンターを目指し、一步を踏み出している。因みに『大原台』の題字は当時の本県教育長濱里忠宜先生(故人)の筆による。濱里先生は平成二年から当センターの第十四代所長を務められており不思議な縁を感じずにはいない。



所報第1号



所報「大原台」第68号

「教職一如」
教えることは学び、学ぶことは深く生き
ることに願っています。

今、我が国は、人生百年時代を迎えようとし、また、人工知能やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいる。こうした社会の変化により、教育改革の推進も求められる中、開所五十年を迎えた当センターが果たす役割は大きく、責任は重い。
今回の発行に当たり、これまで当センターの歴史の礎を築いてこられた歴代所長の皆様にメッセージをいただいた。ご自身の体験に基づき、教育に対する期待や我々現職の者に元氣や勇気を与えていただく内容を多分にいただいた。お忙しい中、ご執筆いただいた皆様に改めて感謝申し上げます。